

計画策定の趣旨

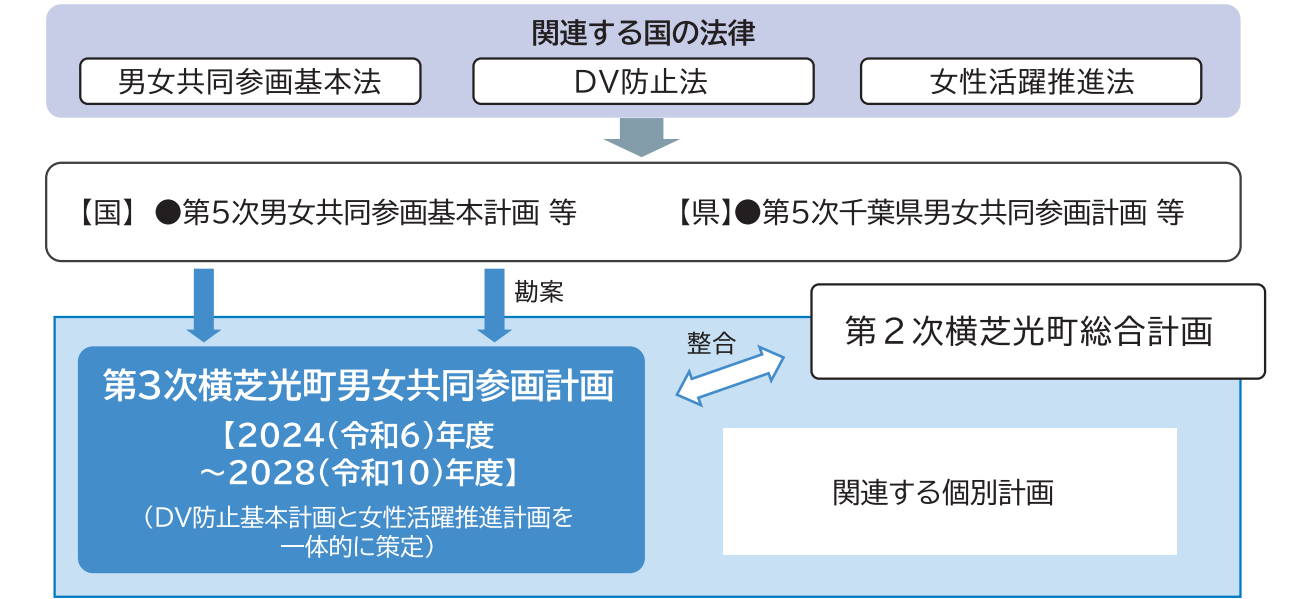
本町では、2019(平成31)年3月に、「第2次横芝光町男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会の実現を目指しさまざまな取組を行ってきました。

人口減少社会の到来やこれに伴う社会の変化、そして、近年の異常気象による安全・安心に対する意識の高まりなど、本町を取り巻く情勢が大きく変化している中、豊かで活力あるまちを持続していくためには、男女がともに支え合い、社会のあらゆる分野において、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現することが、ますます重要になっています。

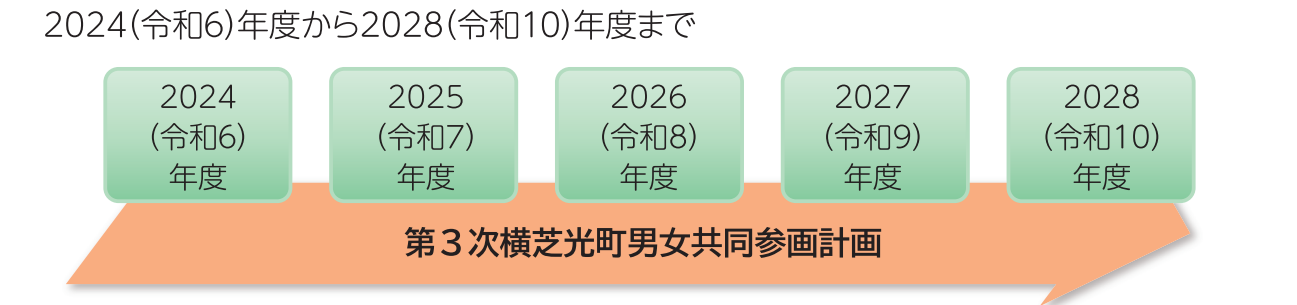
こうした状況を踏まえ、前計画の計画期間終了に伴い、「もはや昭和ではない」(内閣府「令和4年版男女共同参画白書」より)令和の時代にふさわしい男女共同参画社会実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第3次横芝光町男女共同参画計画」を策定しました。

計画の性格

- ・この計画は、国の「第5次男女共同参画基本計画」、千葉県「第5次千葉県男女共同参画計画」及び「第2次横芝光町総合計画」との整合性に配慮し、前計画の成果を引き継ぐものです。
- ・この計画は、「男女共同参画社会基本法」「DV防止法」「女性活躍推進法」に規定する市町村計画として位置づけます。



計画の期間



SDGsとの関連

●SDGsとは、Sustainable Development Goalsの略であり、2015(平成27)年9月に開催された国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030(令和12)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。SDGsには、17のゴールの下に169のターゲットが設定されており、解決すべき課題は多岐にわたっています。

●ゴール5として「ジェンダー平等を実現しよう」を掲げるなど、独立したゴールとしてもすべての女性と男性が対等に権利・機会・責任を分かち合える社会をつくることを目指しています。

●本町では、第2次横芝光町総合計画において、SDGsの視点を取り入れながら施策の推進を行っています。そのため、本プランにおいても、SDGsの視点を活かした男女共同参画・ジェンダー平等の取組を推進します。



第3次横芝光町男女共同参画計画 概要版

2024(令和6)年度～2028(令和10)年度

発行 横芝光町企画空港課
〒289-1793
千葉県山武郡横芝光町宮川11902番地
電話：0479-84-1279
FAX：0479-84-2713

第3次横芝光町男女共同参画計画

2024(令和6)年度～2028(令和10)年度

概要版



横芝光町マスコットキャラクター
よこびー

2024(令和6)年3月

横芝光町

計画の体系図

